

## 現場で生かすハラスメント対策セミナー

主催：神戸東労働基準協会 協賛：兵庫労働基準連合会

時事ニュースがいまだに止まない「ハラスメント事案」の数々。

一般企業、行政など問わず、また業種業界を問わず、毎日のようにハラスメント事案が世間を賑やかしています。

組織がハラスメント対策を講じる意味は、「離職を防ぎ、人材の雇用を促進し、定着に有効である事」。また、ハラスメントが発生すると「ヒト、トキ、カネ」の損失が重大！

ハラスメント対策に取り組んでいる姿勢が、従業員等の共感を呼び、組織の発展につながる、「従業員の心理的安全性」を確保するためにも有効です。

- 1 日時 令和 6年 8月 23日 (金) 13:30 ~ 16:30
- 2 会場 神戸市立中央区文化センター 1001+1002 号室
- 3 講師 友岡社会保険労務士事務所  
特定社会保険労務士 / 経営マーケティングコンサルタント 友岡 繁明 氏
- 4 内容 ハラスメントが発生する職場環境の問題を探り、講ずべき対策を、理解するセミナーになります。
  - パワハラ、セクハラ、カスタマーハラスメント等への対応
  - 備えておくべき社内規程の整備「就業規則、雇用契約書等の見直し」
  - ハラスメントの裁判例を元に講じておくべき処置等をご紹介します。
- 5 受講料(税込) 県下各地区労働基準協会員様 5,500円 /1名  
非会員 6,050円 / 1名  
受講料は、申込日から15~20日以内をメドに下記口座へ振込願います。  
振込手数料はご負担下さい。  
ただし、締切日直前の申込の場合は、講習5日前までに振込願います。  
振込先 三井住友銀行 三宮支店 普通口座 3192216 神戸東労働基準協会

6 申込期限 8月16日(金)

7 申込方法

神戸東労働基準協会 HP 内の「お問い合わせ」⇒「お問い合わせ・講習会申込ページ」から

- ① 送信内容の「講習会・講座」を選んで下さい。
- ② 「備考欄」に、次の内容を入力して下さい。  
受講セミナー名「ハラスメント対策セミナー」、勤務先情報、勤務先住所、会社電話番号
- ③ プライバシポリシーを確認いただきを、クリックし、「確認画面」押下。  
確認画面の内容を見て「送信」押下。
- ④ 申込メールを受理しましたら、協会から後ほど、ご案内メールをお送りします。